

つくば市役所

つくば市への転入手続きの流れ

【市役所に行く】

場 所	つくば市役所 1階 市民窓口課 つくば市研究学園1丁目1番地1(※つくば市外国人相談窓口案内参照) つくばエクスプレス研究学園駅から徒歩約7分
開庁時間	8:45~16:30(月~金)

※外国人の住所変更は窓口センターでは手続きできません。

【市役所で行う主な手続き】

転入 (つくば市への住民登録手続き)	【場所】15番~18番カウンター 【持ち物】在留カード、パスポート 【期限】引っ越した日から14日以内
国民健康保険 (健康保険への加入手続き)	【場所】8番カウンター 【持ち物】在留カード、パスポート 【期限】引っ越した日から14日以内
国民年金 (年金への加入、免除手続き)	【場所】6番カウンター 【持ち物】在留カード、学生証 【期限】引っ越した日から14日以内

【つくば市からのお願い】

○4月中は、窓口の混雑が予想されます。混雑回避のために4月9日以降で、かつ引っ越した日から14日以内のお手続きを御検討ください。

○5名以上の団体でお手続きに来る際には、午前中の御来庁をお願いします。

○病院を受診する等で住所異動のお手続きと同日に国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせが必要な方は午前中に御来庁ください。窓口が非常に込み合う時期なので、国民健康保険課の窓口で2~3時間かかる可能性があります。

【手続きの手順】

1 住民異動届出の記入

宿舍毎に記入書類を用意してあります。記入例を参考に届出書を記入してください。

2 番号札をとる

- ① 発券機で画面の一番下の言語を選択してください。
- ② 「筑波大学留学生」をタッチしてください。
- ③ 発券機で受付番号が発券されます。15番~18番カウンターの近くに座ってお待ちください。

3 受付番号の呼び出しアナウンスがあります

- ① 15番~18番カウンターから、受付番号が呼ばれます。
※混雑している場合、呼び出しまで1~2時間かかる場合があります。
※一時的な外出も可能です。窓口の混雑状況を確認できます。



つくば市役所

②呼ばれたカウンターのスタッフに番号札を見せてください。

4 受付

記入した届出書一式と在留カードを職員がお預かりします。

5 登録作業

登録作業に 30 分から 1 時間程度の時間がかかりますので、ロビーでお待ちください。

一時的に外出することもできます。外出先から戻ったら、職員に声をかけて番号札を見せてください。

6 終了

在留カードをお返します。新しい住所が裏面に記載されています。住所が間違っていないかを確認してください。

以下は、在留カードの裏面につくば市の住所が記載された後の手続きです。先に行っても、手続きができません。

○マイナンバーカード

マイナンバーは住民票を有する全ての方に付番される 12 桁の番号です。

マイナンバーカードは本人からの申請により交付される、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載された、顔写真付きのプラスチック製のカードです。

マイナンバーカードの申請は任意で、義務ではありません。

マイナンバーカードは申請してから手元に届くまで時間がかかります。

特定の要件を満たす場合には、特急発行を利用することができます。ただし、3月24日～4月7日は窓口が大変混み合いご希望に添えない場合もございます。国外からの転入者は転入届をした日から 30 日以内であれば申請できます。混雑時期を避けての申請にご協力をお願いいたします。

詳しくは窓口でお問合せください。

○国民健康保険手続き

日本に住所のある方は健康保険に加入する必要があります。

市民窓口課に転入届を提出すれば、国民健康保険の加入手続きも完了します。

国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせを1週間程度で、自宅宛てに郵送(ポスト投函)します。宛名を確認してから開封してください。病院を受診するときに、マイナ保険証(マイナンバーカードを取得し健康保険証利用登録した方)か資格確認書を受付で見せてください。

資格確認書等の郵送での受け取りを転入届時に選択した場合、国民健康保険課には寄る必要はありません。

<すぐに資格確認書が必要な方>

資格確認書を直接お渡ししますので、**必ず午前中に転入手続きに御来庁ください。**窓口が非常に込み合う時期なので、国民健康保険課の窓口で2～3時間かかる可能性があります。

転入手続き後、3つ目の発券機で「国民健康保険・後期高齢者医療」→「国民健康保険」→「国保加入・脱退・変更」の受付番号をとり、8 番カウンター付近でお待ちください。受付番号のアナウンスがあります。

手続きの翌月に、自宅宛てに国民健康保険税納税通知書(青い封筒)を郵送します。納付書が入っており、コンビニや銀行等でお支払いいただけます。

つくば市役所

○国民年金手続き(加入と免除)

日本に住所のある 20 歳以上 60 歳未満の方は、国民年金に加入する必要があります。
前年に日本で所得がなかった方は、学生納付特例及び免除・納付猶予の申請をすることができます。
転入手続きの際に申請書類をお渡ししますので、記入例を参考に記入し提出してください。
提出は郵送と持参のどちらでも構いません。

【臨時住所変更窓口を開設します】

○日付 令和7年4月5日(土)

○窓口受付時間 午前8時45分から午後 3 時まで

○場所 つくば市役所 本庁舎1階(つくば市研究学園一丁目1番地1)

※一部業務のみ実施。

マイナンバーカードの特急発行手続きや国民健康保険資格確認書の当日発行などは実施しません。

お知らせ

★分からないことがあるときは、つくば市役所外国人相談窓口にお問い合わせください。

TEL:029-883-1313

E-mail: inquirytsukuba@city.tsukuba.lg.jp

英語、中国語、韓国語、やさしい日本語のホームページもあります。また、つくば市のホームページは Google 翻訳を使って 9 言語(英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語)に翻訳できます。

